

建物は一生の財産「60年間長期保証住宅」

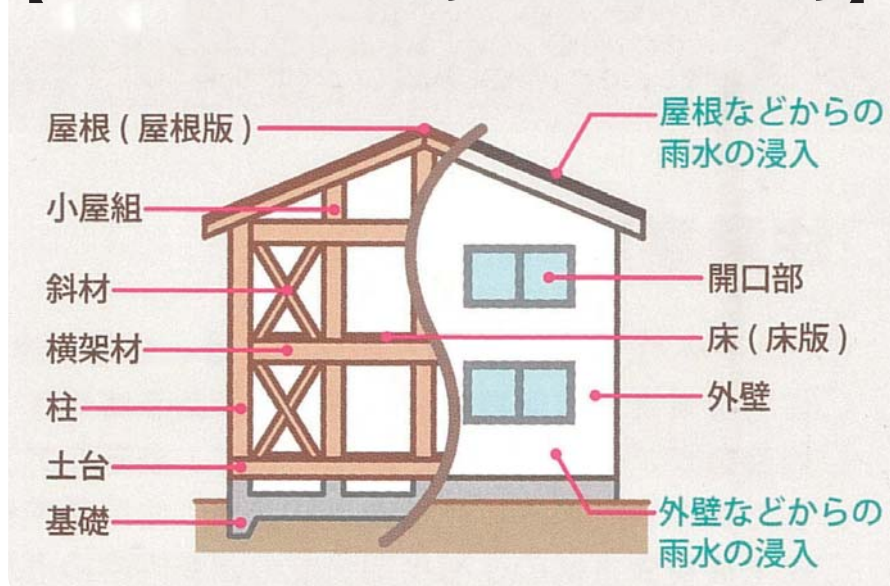
最長『60年保証』ができる安心の住宅保証制度です。

【スマイノミライ長期保証システム】

引渡日	20年	30年	40年	50年	最長60年
	延長	延長	延長	延長	延長
当初20年契約	20年以降は、5年又は10年単位で延長				

(※)保証期間が終了する日の90日前から30日前までの間に、保証期間の延長を申請する必要があります。

【在来軸組みの対象部位および事象】



【スマイノミライ】長期保証

- ① 構造・防水に関する対象事象の補修工事
- ② 補修工事による転居費用
- ③ 原因特定が困難な場合の専門機関の調査
- ④ 業者の倒産・覇業後の保証
- ⑤ 不動沈下にも10年から最長60年保証も可能

※詳しくはお尋ねください。